

基本事業コード	07040001	担当課所名	農政課
基本事業名	農業政策推進事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	1	経営基盤の強化
			総合振興計画 132 ページ

基本事業の概要	農業経営を円滑に進められる基盤づくりを構築するため、農業振興地域整備計画の見直し、農業振興地域農用地除外・編入申請受付、農政総合推進協議会の運営を行う。また各種関係団体などの研修会・総会等に積極的に参加し、情報の入手及び意見の交換などを行う。
---------	---

対象	農業経営者・団体・農用地を所有する市民等
意図 (対象をどのようにしたいか)	適正な農用地管理と団体運営を支援することで、農地の減少を食い止める。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
農地面積(農用地区域面積)		ha	5,742.	5,740.	5,738.	5,736.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 農業外郭団体支援事業	指標	研修会・総会・連絡会等参加日数	20.	20.	回	B	○
			3,956,550	3,065,801	3,196,000		縮小	維持
02	農政総合推進協議会事業	指標	農政総合推進協議会開催回数	2.	2.	回	A	
			173,600	187,000	245,000		維持	維持
03	農業振興地域農用地除外事務	指標	農業振興地域からの除外受付回数	2.	2.	回	A	◎
			0	0	0		維持	維持
04	農業振興地域整備計画の変更事業	指標	農業振興地域整備計画により指定した農用地面積	1.	2.	ha	A	○
			0	0	0		維持	維持
05	★ 農政事務全般業務	指標		-	-		A	
			1,486,725	1,525,473	1,569,000		維持	維持
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 5,773,000 5,101,000

事業費の合計(円) (A) 5,616,875 4,778,274 5,010,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	685,000	790,576	1,032,000
	地方債			
	その他特定一般財源	380,000	2,050	1,000
	業務量	4,551,875	3,985,648	3,977,000

正規職員	業務量	0.85人	1.15人
	人件費(B)	5,050,918	6,923,576
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	0.77人
	人件費	1,380,723	1,404,874

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 10,667,793 11,701,850

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	農業基盤を強化するには、まず各種団体の運営強化であり、そのためには研修会・総会等を通じて構成メンバーの意識を高めることである。農用地の面積については、農振農用地からの除外事務を適正かつ厳格に行い、優良な農地を保護・確保を図ることで、農業経営の基盤強化を構築していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？
	各種団体へ負担金及び補助金を支出することにより、関係各団体と連携を深め、秩父地域の農業の発展を助長していく。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？
	秩父市の農業振興地域整備計画に基づく事業のため実施主体については適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>農業振興地域農用地からの除外事務については、今後も年2回の受付は変更せずに続けていくが、現実には回数を増やして欲しいという要請がある。しかし、国の方針は農地法の改正により、これ以上の農地の減少を食い止め、食料生産に必要な農地面積を確保するため、農用地からの除外・転用などについて、厳格化し営農の安定を図る政策を強化しているため、この事業については今後、重要性が増してくると思われるので、重点事業に位置づけた関係団体への参画についても職員の研鑽と情報収集のため積極的に参加したい。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>農用地の除外については、県の指導の下、厳格に審査を行い適正に執行していきたい。また農政総合推進協議会の運営について、除外審査以外にも審議案件を図ることは可能な運営規定となっているため、有効に運営を図っていく。</p> <p>農政総合推進協議会で協議する方法などについて、もっと委員に自主性をもたせるような内容にしていきたい。また、農業振興地域農用地からの除外事務については、県と協力し、除外の厳格化をすすめていきたい。</p> <p>農政総合推進協議会は、現在「農用地からの除外」審査が中心となっているが、本来は農政全般に関することを審議する機関であるので、各委員の農業に対する経験・知識を活かすためにも、審議議題の検討をしていく必要がある。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>東日本大震災以降、自然エネルギーへの関心の高まりにより、農用地除外申請において、特に24年度あたりから、太陽光発電事業を目的とした申請が新たに数件提出された。その後もこの種の問い合わせも多く、今後、太陽光発電事業に係る除外申請は、増加するものと思われる。事案ごとに市長決裁をとり、通常の案件として協議会審査に諮る手続きを取っているが、このままではソーラーパネルで農地が占拠され減少してしまう恐れがある。特に厳格に審査しているが、今後は国や県が、新たな指針を公表し現場として一定の抑制を促すような取り扱いが求められる。実際に県に対して指針等の策定をお願いしている。</p> <p>農業振興地域整備計画の見直しについて、2年後を目標にしてできることから準備を進めていきたい。</p> <p>計画の見直しについては、計画を策定している自治体だけの判断で見直すことはできない。見直す作業は膨大な時間を要しその費用対効果からか、国では見直しを要請しているが、県では現場の状況を考慮し、現時点で見直しは求めていない。今後10年スパンで検討する課題である。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>農地法の改正により農用地からの除外基準等の取り扱いが厳格化された。農家の現状は農業者の高齢化・担い手農業者の不足・遊休農地の増大など多くの問題が山積している。担い手農業者や農業参入に意欲のある企業等への農地の利用集積を推進し、優良農地の有効利用を図っていく。農地法が改正されたとはいえ、農業を始めたいという方が煩雑な手続きを取ることなく、よりスムーズに農業参入できるような環境を構築するために、国による制度の見直しをお願いする。農業に関心があり意欲のある方が、スムーズに参入できる制度であれば、多くの遊休農地は農地として再生され、農地減少を食い止めることができるものと考えられる。</p> <p>農地法の改正により農用地からの除外が厳格化され、農家の現状は農業者の高齢化・担い手農業者の不足・遊休農地の増大など多くの問題が山積している。解決方法を検討しながら、農地の減少を食い止め、自給率の増加につながるような施策を考えていかなければならない。</p> <p>これらの課題は、短期間で改善できるものではない。国、県をはじめ地域の関係機関と引き続き、連携を図りながら、多くの課題に対処していきたい。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
農用地除外の申請事務を適正化することにより、農地の減少を食い止め、農地の有効活用が図られる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040002	担当課所名	農政課
基本事業名	農業経営支援事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	1	経営基盤の強化
			総合振興計画 132 ページ

基本事業の概要	新規就農者、農家・農業団体に対し経済的支援等を行い、経営の安定化、生産性の向上を支援する。
---------	---

対象	農業経営者・集落営農団体・農作物生産団体等
意図 (対象をどのようにしたいか)	新規就農者の定着と戸別所得補償対策事業を活用し、生産性を向上させ、経営の安定化を図ってもらう

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
認定農業者		人	111.	112.	102.	90.	
米生産調整による作付面積		ha	102.	115.	98.	98.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	集落営農事業	指標	集落営農団体の機械購入補助事業	1.	地域	A	○	
		2,860	8,072	19,000	0.	維持 維持		
02	戸別所得補償対策事業	指標	米の需給調整達成率	100.	%	A	◎	
		403,588	873,997	1,149,000	100.	維持 維持		
03	農業者金融対策事業	指標	制度資金の利用による経営規模拡大農家数	3.	経営体	B		
		184,144	108,125	400,000	0.	縮小 維持		
04	★ 担い手育成事業	指標	経営の安定した農業者数	111.	人	A		
		20,145	1,501,580	73,000	102.	維持 維持		
05	★ 米生産調整事業	指標	米生産調整による作付面積	115.	ha	A	○	
		1,076,850	996,725	1,027,000	98.	維持 維持		
06	★ 農業生産団体支援事業	指標		20.	団体	A		
		2,119,200	2,038,300	2,883,000	18.	維持 維持		
07	認定農業者支援事業	指標	改善計画策定認定農業者数	30.	経営体	A		
		0	0	0	9.	維持 維持		
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	5,022,000	6,878,000		
事業費の合計(円) (A)	3,806,787	5,526,799	5,551,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	93,000	2,870,000	1,234,000
	地方債			
	その他特定	472,000		
	一般財源	3,241,787	2,656,799	4,317,000
正規職員	業務量	1.00人	1.00人	
	人件費(B)	5,942,256	6,020,501	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	9,749,043	11,547,300		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	認定農業者数を基本指標とした理由として、秩父市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき認定を行っており、一定規模以上を目指す農家や企業を認定し、支援しているが、高齢化の進展により戸数が減少の傾向にある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 農業者の高齢化により、規模を縮小や離農する農家などがある。一方、観光農園などでは、規模拡大や農作業の省力化、効率化を図る取り組みがあり、制度融資等により支援している。さらに、企業による農業参入も見られ新たな担い手として支援の必要性がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 国庫補助事業により、認定農業者や集落営農団体の支援を行っており、補助事業要件に合わせ支援を適切に行っている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号02戸別所得補償対策として、自給率向上に繋がる戦略作物を作付ける事により、多くの補助金が交付される。意欲ある農業経営者や集落営農団体に対し、補助事業のメリットを活かし、地域農業の担い手となり農業経営の安定化のため、申請するよう制度の周知を行う必要がある。 枝番号01集落営農育成は、集落営農団体の法人化が平成28年3月に計画されている。集落営農団体の活動地域内では、役員と会員の共通理解の下、法人化を進める必要がある。 枝番号05米生産調整による作付面積は国から示されるもので、これを超過してコメを作付てはならず、BR等による効率的な転作を維持して</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>制度上の名称が、戸別所得補償対策から経営所得安定対策に変更となったが、内容に大きな相違はなく引き続き県や農協等関係機関と連携し、経営の安定化を促進していく。</p> <p>戸別所得補償対策については、集落営農団体の活動地域の水田が、秩父市内の多くを占めており、制度の周知を図る。県や農協の協力を得て、秩父地域の気候や土質にあった転作作物の研究と補助制度の組み合わせにより、経営の安定化を促進する。 米の需給調整率を達成し、適切に補助制度の活用がなされた。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>県や農協等関係機関と連携し、集落営農団体の法人化に向けた取り組みを行っていく。</p> <p>集落営農団体は地域の担い手として、秩父市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で指定しており、団体の法人化が平成28年3月に計画されている。活動地域内の遊休農地の解消や農作業受委託契約により、経営の安定化と法人化を促進する。 集落営農団体は活発に活動している。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>意欲ある生産団体等を支援し、地域農産物の開発を支援し、ブランド化を促進する。</p> <p>地域の農産物のブランド化に向けては、農業者自身の意識改革も必要であり、地道な活動を続けていく。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
魅力ある農業経営者が地域の担い手となり遊休農地解消が図れる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040003	担当課所名	農政課
基本事業名	農業消費関連事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	1	経営基盤の強化
			総合振興計画 132 ページ

基本事業の概要	米消費や地産地消の推進により農産物の消費を促進し、またJAS法による品質表示監督事務により、安心安全な食生活を支援する。
---------	--

対象	市内小中学生児童・生徒、都市住民、市民(消費者)
意図 (対象をどのようにしたいか)	米食や地産食材に関心を持ってもらい、安心・安全な食生活ができるよう支援する

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
米消費推進事業参加者数		人	4,640	4,600	3,418	4,000	
学校給食地元産米提供食数		人	6,600	6,500	6,206	6,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	米消費推進事業	指標	米消費推進事業参加者数		4,000	人	A	◎
				375,272	344,622	429,000	3,418	維持 維持
02	地産地消推進事業	指標	学校給食地元産米提供食数		6,500	人	A	○
				0	0	0	6,206	維持 維持
03	JAS法による品質表示監督事務	指標	JAS法による品質表示監督巡回指導件数		3	回	A	
				5,720	5,720	9,000	3	維持 維持
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		438,000	438,000
事業費の合計(円) (A)		380,992	350,342
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	業務量	0.45人	0.45人
	人件費(B)	2,674,015	2,709,225
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		3,055,007	3,059,567

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	02については、米の生産が過剰になったこともあり、消費拡大のため地元のを地元で消費するために始めた事業であり、基本事業の指標に問題はないが、最近では、少子化の影響で実績値が減少している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 基本事業を構成する事務事業は妥当と考える。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 水田農業は農政の根幹であり、米の消費PRについては国の指導の下取り組んでいる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号01米消費推進事業は、米を中心とした水産物、畜産物、野菜等の多様な副食から構成され栄養バランスに優れた日本型食生活を実践するため、飯米給食のPRなど米の消費拡大に向けた活動を進める。 枝番号02地産地消推進は、地場産品の消費拡大運動という面だけではなく、産地と食卓の交流や健康的な食生活の実現、旬と食文化への理解、地域の活性化など、いろいろな役割を担っている。さらに、近年では食品偽装問題から食に関する関心が高まり、健康に密接なかわりから、農産物直売所が売上げを伸ばしている。 03の事務は、関係機関との連携にて実施されるものである。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>適正な食品表示について理解していただくため、県の消費生活課及び秩父農林振興センターの方に講師になっていただき、市場の買受人を対象とした研修会を実施する。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>市場の感謝祭等イベントで米粉をPRするため、関東農政局と協力し、パンフレットの配布を実施する。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>JAS法に基づく指示及び指導並びに公表の対応指針を作成する。</p> <p>食生活改善推進員、くらしの会及び水曜会に働きかけ、米を利用した食育活動の推進を図る。また、JAS法による品質表示監督事務は、国では消費者庁が監督官庁となっていることから、生活重視を視点に置いた市民部への事務移管が望ましい。</p> <p>実際に、JAS法の事務を市民部に移管することは難しいと思われる。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>適正な食品表示について、研修会を継続的に行うことにより、食品を提供する側の意識を高める。</p> <p>不適切な食品表示に対する指導・指示・相談等を実施し、流通している食品の安全確保対策を推進していく。</p> <p>不適切な食品表示についての情報提供があれば、店舗等を訪問し、指導している。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
食品製造事業者や販売者等による不正や偽装表示を抑止し、市民の食に対する安全・安心を確保する。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040004	担当課所名	農政課
基本事業名	農業交流事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	4	にぎわいと感動を呼ぶ「交流のまち」
	政策	2	人が行きかうまちづくり
	施策	1	交流活動の促進
			総合振興計画 109 ページ

基本事業の概要	都市住民と市民の間で、農業体験や生活体験等を行い、お互いの交流を深め、地域や農村の活性化を図る。
---------	--

対象	都市住民、市民等
意図 (対象をどのようにしたいか)	農業を通じて農山村や秩父の魅力をより多くの人に知ってもらい、親しみや理解を深めてもらい、より多くの都市住民に秩父にお訪れてもらい農業の振興を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
新規定住家族数		世帯	0.	1.	0.	1.	
交流イベントの参加者総数		人	1,902.	2,000.	2,000.	2,000.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	まちとむらの交流事業	指標	農業体験イベント参加者数	40.	人	A		
		128,247	454,839	686,000	39.	維持 維持		
02	子ども農業体験支援	指標	子ども農業体験事業実施参加者数	600.	人	A	◎	
		100,000	100,000	100,000	648.	維持 維持		
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12	ふるさとの味伝承事業	指標	地域の伝承料理を提供するイベント出席回数	2.	回			
		60,000						
13	埼玉の山村都市交流推進	指標	交流イベント参加者数	100.	人			
		200,000						
14	豊島区との交流事業	指標	農業体験等イベント開催・参加者数	1,000.	人			
		108,806						
(参考) 最終予算額(円)			823,000	786,000				
事業費の合計(円) (A)			597,053	554,839	786,000			

【重点化欄】
◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

財源内訳	国庫支出金		県支出金		地方債		その他特定		一般財源	
	業務量	人件費(B)	業務量	人件費	業務量	人件費	業務量	人件費	業務量	人件費
正規職員	0.65人	3,862,466	0.75人	4,515,376						
臨時職員 (事業費に含む)										
事業費合計(人件費込み)	(円)	(A)+(B)	4,459,519	5,070,215						

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	C,B	B,C	C	
拡充	×				C,B	B,C	C	
維持	×				B	A	×	
縮小	×				C	×	×	
休廃止				D	×	×	×	
	皆減 縮小 維持 拡大				コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切と考える。しかし、基本事業の指標は平成25年度より改善する必要があると考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 現時点では現状どおりで問題ないと考えているが、平成25年度以降については、豊島区など関係団体の実施希望や事業内容を精査し、実施の有無を判断する。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 実施主体は妥当と考える。各種事業を実施するにあたっては、関係団体の協力が必要であるが、どの関係団体も積極的に協力をいただいております。今後も、この形を維持できるよう努めたいと考える。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 都市住民との交流による地域の活性化という観点が重要視されている中、本市では、豊島区の都市住民を中心に事業展開をおこなっている。各所で秩父をPRするとともに、ツアー等により秩父への集客をおこない、秩父の良さを知ってもらう機会をもうけ、事業・イベント以外でも秩父に訪れていただけるよう努めている。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>平成25年度において、従来どおり事業を実施した中で、もう一度内容の精査をおこない、改善できるものは改善していくよう検討をおこなう。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) ここ数年、事業の内容を精査し改善してきており、まずは、現状を維持することが大切と考える。</p> <p>現状どおり実施することができた。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー ここ数年、事業の内容を精査し、改善をしながら事業展開をおこなってきた。まずは、現状を維持しながら効果が拡充できるよう努めたいと考える。なお、ツアー・イベントに参加した都市住民が、リピーターとなり秩父を訪れる機会が増えている。行政が関与できる部分があれば、関係部署との連携はもちろんのこと、おもてなしの心をもって対応していきたいと考える。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040005	担当課所名	農政課
基本事業名	遊休農地対策事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	2	生産基盤の強化
			総合振興計画 135 ページ

基本事業の概要
耕作放棄地(遊休農地)の解消を図るため、まず遊休農地の現状を把握し解消計画を策定、その結果を検討し、農家及び営農団体等に各種支援を行うことにより、営農再開・保全管理・景観作物の植栽を図り、遊休農地の解消または発生未然防止に努める。また、調査により赤判定(山林・原野)だった農地については、所有者と相談の上、農地から非農地への転換を推進し、有効的な活用を考える。

対象 遊休農地の所有者、地域営農団体、企業、NPO団体等
意図 (対象をどのようにしたいか) 遊休農地を解消する。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
遊休農地の解消面積		ha	6.4	7.	32.	7.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標				単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			24年度			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	★ 市民農園管理運営事業	指標	市民農園の貸出区画数	210.	223.	区画	C	◎
			1,497,154	605,131	1,922,000		縮小 縮小	
02	新たな特産品実証事業	指標	試行栽培数	20.	0.	a	D	
			67,060	0	0		完了 完了	
03	耕作放棄地検証事業	指標	遊休農地解消面積	5.	5.	ha	A	
			0	51,450	58,000		維持 維持	
04	★ 遊休農地活用花づくり事業	指標	植栽面積	2.	2.	ha	B	○
			588,692	573,209	150,000		縮小 維持	
05	遊休農地作付奨励事業	指標	遊休農地再生面積	2.	2.	ha	D	
			171,500	796,624	0		完了 完了	
06	彩りの樹の森づくり事業	指標	再生することが困難な農地	146.	827.	a	B	
			150,850	584,455	414,000		維持 拡充	
07	★ 中山間地域直接支払事業	指標	協定締結農家数	400.	356.	戸	A	○
			10,780,386	11,567,605	11,325,000		維持 維持	
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 14,035,000 16,097,000

事業費の合計(円) (A) 13,255,642 14,178,474 13,869,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	146,000	7,996,626	414,000
	地方債			
	その他特定	655,600	671,100	645,000
	一般財源	12,454,042	5,510,748	12,810,000

正規職員	業務量	0.70人	1.01人
	人件費(B)	4,159,579	6,080,706

臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 17,415,221 20,259,180

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡充	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	平成24年度の市農地面積は約55,000筆、2,783haあり、その内約8,200筆、444haが遊休農地となっている。これまでの実績値は、市が把握或いは積極的に関与した解消事業（花木植栽による景観形成等）などを集計したものである。これに対し24年度実績値32haは、農業委員会が実施している利用状況調査の現地調査結果による、実際に解消された市全体の面積であり、解消面積実績値とした場合、今後はこの数値を使用することが望ましい。しかし目標値を設定するのはベースとなる遊休農地面積が膨大であることから、現場の農地にどのような問題点があるか？
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 今のところ事務事業については、問題ないと思われる。しかし、急速に進む農業者の高齢化、有害鳥獣被害の増加などが起因して新たな事務事業が実施される可能性も考えられる。現状では、この事業を進めていくが、国庫補助事業や県単事業など、各種事業を活用し、遊休農地解消に努める。
実施主体の妥当性	行政（国・県・市）・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 行政は事業実施に対してのサポートを行い実施主体が遊休農地を解消し農業を再開する。その実施主体については、市民・企業・営農団体等さまざまであるが、適切に行われている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 毎日の食生活に対して安心・安全を求める市民が増え、市民農園の人気が高まっている。そのニーズに応えるべく、高篠・黒谷方面に市民農園を新規に設置する。また、栃谷地区の地域住民で組織する団体が、約2haの耕作放棄地を再生し景観の向上や農地の再生を図る事業について耕作放棄地を花いっぱいにし、イベントなどを開催し都市住民との交流を図る事業ということで、地域振興の一助としたい。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>遊休農地解消のためには、担い手農業者や農業参入を目指す企業等に早く情報を伝えることが重要である。就農したい希望・相談を受けた場合は、新規就農相談窓口のある農林振興センターや農業委員会に繋ぎ、JAを含め関係団体と連携を図りながら対応していきたい。</p> <p>遊休農地解消のためには、担い手農業者や農業参入を目指す企業等に早く情報を伝えることが重要である。広報やネットを有効活用し、担い手協議会等を通じて、国や県の事業についていち早く取り入れるなどスピーディーにすることが重要である。</p> <p>農業参入したいという個人・団体から相談を受けた場合、新規就農相談窓口のある農林振興センターへ繋ぐことが重要である。国や県の関係機関から就農に関する適正な情報提供がされているので、市として相談後の対応を適切に行う必要がある。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>市民農園については、平成25年4月時点で、農園総画数248、稼働率約90%となっており、新規に市民農園を利用したいという需要もある。しかし、このような大規模で各地域に点在している農園を管理していく事務量は膨大である。今後は事務の簡素化、農園数の縮小、土地所有者や利用者の主体性の確保等の見直しを行い、費用対効果を鑑み事務軽減に努めていきたい。</p> <p>草刈りや耕耘により容易に再利用できる農地については再利用を進める。特に、土地改良区における遊休農地は、各営農団体にも周知徹底を図り、遊休農地ゼロ化を目指す。</p> <p>土地改良区の遊休農地については、引き続き、各営農団体やJAを連携しながら、遊休農地の解消を図っていく。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>農業委員会による利用状況調査の現地確認で非農地を判定している。農業委員会は農家へ再生に向けた指導・勧告等を行う必要があるが、現時点では実施していない。調査結果を反映した一歩踏み込んだ指導・勧告等の実施が求められるため、膨大な件数を効率よく実施できるよう、その方策について検討していくことが重要である。農政課としては農業委員会をサポートしていく立場である。</p> <p>平成23年度より、山林・原野化している農地について、農家への指導が始まる。指導された農家のフォローも考えていかななくてはならない。遊休農地面積を少しでも減らしていくように進めていきたい。</p> <p>農業委員会の現地調査で非農地判定をしているが、現時点ではその後の農家への再生に向けた指導は実施していない。指導・勧告等は農業委員会が行うが、農政課としても連携を図りながら進めていく。</p>
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 農業者に対していち早く情報を伝えることが大事であるが、農業者一人ひとりの意識を高めることにより、多くの方に農地の再利用を呼びかける事によって、自給率の向上につながっていくと思われる。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040006	担当課所名	農政課
基本事業名	有害鳥獣対策事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	2	生産基盤の強化
			総合振興計画 135 ページ

基本事業の概要
 地域住民が主体となって被害対策に取り組める体制を構築するため、サルの被害地域においてサルテレメトリーシステムを活用した効果的な追払い活動、猟友会協力の下、効果的な捕獲活動を実施した。また、鳥獣被害現地調査等を行い、昨年度実施した低コストで設置でき効果のある電気柵を推進しながら、農作物を守るための確かな対策を指導し、農作物被害の減少を図る。

対象	農業生産者、有害鳥獣捕獲事業従事者、狩猟免許新規取得者、有害鳥獣、鳥獣被害地域住民
意図 (対象をどのようにしたいか)	有害鳥獣による農作物被害を減少させる

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
地域が主体となった鳥獣被害対策実施地域数		地域	5	5	7	8	
新規の電気柵等設置件数		件	27	30	54	40	
低コスト電気柵設置件数		件	16	20	29	30	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	サル被害対策事業	指標	具体的な対策実施地域数	5	5	地域	A	◎
		837,994	599,216	961,000	5		維持	維持
02	★ 有害鳥獣農作物被害対策事業	指標	新規の電気柵等設置件数	30	54	件	A	○
		1,307,856	3,424,072	3,214,000	54		維持	維持
03	★ 有害鳥獣捕獲事業	指標	狩猟免許新規取得者数	5	0	人	B	
		6,144,335	6,413,665	6,645,000	0		維持	拡充
04	★ 有害鳥獣対策事業(定住自立圏構想)	指標	協議会構成市町数	5	5	市町	A	
		1,200,000	2,000,000	2,000,000	5		維持	維持
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14	鳥獣被害対策緊急雇用創出基金活用事業	指標	追跡するサルの群れ数					
		8,795,725						

(参考) 最終予算額(円)		19,503,000	12,810,000	
事業費の合計(円) (A)		18,285,910	12,436,953	12,820,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	8,795,000		
	地方債			
	その他特定	1,200,000	1,068,000	1,068,000
	一般財源	8,290,910	11,368,953	11,752,000
正規職員	業務量	0.87人	0.87人	
	人件費(B)	5,169,763	5,237,836	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	2.00人	1.00人	
	人件費	8,517,335	1,382,796	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		23,455,673	17,674,789	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
基本事業指標の分析	指標にあげた3項目は適切と考える。また、実績についても数字で表れ始めており、ここ数年間の取組の成果と考える。しかし、事業の性質上、単年度で完了するものではないため、今後も継続して行っていくことが重要である。なお、秩父地域においては、有害鳥獣捕獲頭数が増えることが農作物被害の減少に直結しないため、有害鳥獣の捕獲そのものは重要ではあるが、有害鳥獣捕獲頭数を指標とすることは適切ではないと考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ ここ数年、事務事業について、中身を精査し改善を行ってきており妥当と考える。鳥獣被害対策は、複合的な取組を継続して行っていく必要がある、また、地域が主体となった取組が重要と考える。これらを実現するための事務事業として、しばらくの間はこのまま実施していくことが望ましいと考えるが、現状を把握したうえで必要な改善は、年度途中であったとしても行っていくことが必要不可欠と考える。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地域が主体となった具体的な被害対策の推進を中心に行っているが、この取組は、地域のあらゆる条件を考慮し、数ある取組の中からその手法を選択し実施していく必要がある。秩父地域では、捕獲のみ、行政任せの傾向が強く、鳥獣被害対策の基本である、自分の畑は自分で守るという意識は殆んど無い状況である。この状況を変えていくためには、現場にて行政が引っ張っていく必要がある、現時点では実施主体＝行政という形は適切と考える。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 サル被害対策は、鳥獣被害対策のなかで最も難しいとされており、同時にその被害も甚大である。そのサル被害に対し、具体的な取組を実施し成果をあげるにより、諦めムード一色の被害農家を中心とした地域住民の意識を変え、鳥獣被害対策の本来の目的である《農作物の収穫》を実現したいと考え、平成21年度より一部地域において集中的に実施してきた。一定の成果があがったものの、この地域以外で実施するに至ってならず、今後は、この成果を基に他の地域でも、地域住民が主体となった具体的な被害対策が実施できるよう推進していく必要がある。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
<p>この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
<p>予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案</p>	<p>具体的な被害対策の成果等を基に、地域住民が主体となった被害対策が実施できるよう積極的に推進し、獣害に強い地域づくりを進めていきたい。また、低コスト電気柵の更なる普及に努めたいと考えるが、設置後の維持管理が疎かになってしまえば意味のないことであるため、その対応策を講ずる必要があると考える。</p> <p>低コストで設置でき効果のある電気柵の実験が成功した。これを基に被害対策の推進を実施していきたいと考える。</p> <p>指標実績にもあるとおり、低コスト電気柵の普及が順調に進んだ。この成果に関しては、平成25年度に数字で表れると期待している。</p>
<p>短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案</p>	<p>臨時職員の雇用に関し、3年を目処にその効果等精査していく予定であったが、平成25年度より、業務内容を含め検討の余地があると考え。</p> <p>鳥獣被害対策緊急雇用創出基金活用事業により雇用していた臨時職員が、サルの行動域調査等を行ったことで、被害を少なくすることが出来た。このことから、数年間は専属の臨時職員が必要と考える。</p> <p>臨時職員の雇用を行ったが、業務の性質上、難しい面が多々あった。</p>
<p>中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案</p>	<p>鳥獣被害対策は、環境・林業・農業が連携して行っていく必要がある、市役所内部の体制づくりも必要と考える。また、将来的には、専門の担当者の配置も視野に入れながら検討していく必要があると考える。</p> <p>本来、有害鳥獣対策は、環境・林業・農業が連携して行っていく必要がある、全国的に見ても、その連携がとれているところは、成果をあげている。そのため、市役所内部の体制作りも重要な課題の一つと考える。</p> <p>一年間、各担当と連携を深めることに努めてきたが、体制を作り上げるに至らなかった。</p>
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー</p> <p>上記の様な個々の農地に対する対策、地域の行動把握及び周知、分野を超えた全市的な取組みにより意識改革に繋がると考える。これにより農業意欲の回復、或いは行政頼りの風潮からの脱却による「強い農家」の育成に寄与すると思われる。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040007	担当課所名	農政課
基本事業名	畜産業事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	3	特色ある農林水産業の推進
総合振興計画 138 ページ			

基本事業の概要	市内の畜産業の振興を図るため、畜産業関係団体への参画、経営者団体補助、豚予防接種補助、家畜防疫推進事業等を行う。また、家畜伝染病の発生を事前に防げるよう、推進活動を強化する。
---------	---

対象	畜産業経営者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	健康で優良な家畜を育成できるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
豚予防接種率		%	100.	100.	100.	100.	
家畜伝染病予防対策指導率		%	100.	100.	50.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	畜産業関係団体への参画	指標 参画団体数			4.	団体	A	
		115,000	163,000	163,000	4.		維持 維持	
02	家畜防疫推進事業	指標 家畜防疫指導農家率			100.	%	B	◎
		0	170,731	303,000	50.		縮小 拡充	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12	畜産業研修会参加事業	指標 研修会参加回数			5.	回		
		15,180			5			
13	畜産業経営者団体補助事業	指標 団体活動率			100.	%		
		48,000			100			
14	豚予防接種補助事業	指標 予防接種実施率			100.	%		
		187,640			100			

(参考) 最終予算額(円) 507,000 871,000

事業費の合計(円) (A) 365,820 333,731 466,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定			
	一般財源	365,820	333,731	466,000

正規職員	業務量	0.25人	0.25人
	人件費(B)	1,485,564	1,505,125
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 1,851,384 1,838,856

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切であると考え。また、基本事業指標と目標値の設定は適切と考える。実績値については、家畜伝染病予防対策指導率が低かったが、これは、当初計画していた噴霧器の貸与による推進ができなかったためである。担当者の担当業務の都合上、秋から冬にかけて実施する計画であったが、中国での鳥インフルエンザの問題等により、日本国内においても畜産農家へのむやみな立ち入りが制限されたことや、配付予定件数の増加等当初の計画と大幅な変更点が見受けられたため、結果的に噴霧器の購入を実施しなかったためである。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 継続して実施していく必要があるが、問題は無いと考える。また、家畜の飼養管理基準に基づく指導等に関しては、関係機関との連携を深め対応していきたいと考える。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 現状のままが妥当と考える。畜産農家が減少していく中で、従事者が連携して経営強化、家畜防疫に努めるため、組合活動を重視し、市として支援していく必要があるため。

↓ Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 家畜防疫は、畜産情勢の厳しい中、家畜の管理飼養基準が厳しくなり、畜産農家にとってはより厳しい状況になってしまったが、家畜伝染病は一度発生すると畜産経営者にとって死活問題であると同時に、地域全体に悪影響を及ぼすため、行政としてもその対策を強化する必要があると考える。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	畜産農家への計画的な巡回を実施することが望ましいが、逆に、家畜伝染病予防等の観点から考えると、畜産農家敷地内にむやみに立ち入ることは良くない。指導機関でもある、熊谷家畜保健衛生所との連携を深めていきたいと考える。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 畜産業全体として厳しい状況が続いており、秩父地域の畜産業の振興をどのように行っていくのか、行政としてどう関わっていくのか、秩父市として見解を示す必要があると考える。 健康で優良な家畜を育成できるよう推進することを基本とし、専門機関等との連携を図るよう努めた。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案		上記の結果を踏まえ実施していくと共に、家畜防疫に関し、啓発活動を実施していきながら、その内容を精査し、改善が必要と判断した場合、実施していく。 家畜防疫に関し、計画通りの啓発活動が実施できなかった。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
専門機関である熊谷家畜保健衛生所との連携を深めることにより、畜産農家に対し適切な指導等が実施でき、結果、健全な畜産経営に寄与すると思われる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040009	担当課所名	農政課
基本事業名	土地改良事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	2	生産基盤の強化
			総合振興計画 135 ページ

基本事業の概要	県秩父農林振興センターによる県営中山間総合整備事業に連動し、農業に適した土地への改良を推進する。農業者で組織する土地改良団体を支援する。
---------	--

対象	土地改良区・組合等利害関係者
意図 (対象をどのようにしたいか)	適正な規模かつ優良な農地整備・確保を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
県営中山間総合整備事業(下蒔田・兎田暮坪地区)対象箇所		箇所	1.	3.	2.		
県営中山間総合整備事業(下蒔田・兎田暮坪地区)対象面積		ha	57.1	66.5	66.4		
県単土地改良事業		箇所				1.	
土地改良施設維持管理適正化事業		箇所				1.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)				
01	土地改良区補助事業	指標	-				B	○	
			5,803,000	444,000	228,000		縮小	維持	
02	各種団体参加事業	指標	研修会の回数		3.	回	B		
			214,000	146,300	206,000		3.	縮小	維持
03	県営中山間総合整備事業負担金【平成25年度へ繰越】	指標	整備面積		66.5	ha	B	○	
			4,255,817	7,329,587	20,615,000		66.4	縮小	維持
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
11		指標							
12		指標							
13		指標							
14		指標							

(参考) 最終予算額(円)	12,079,000	11,522,000	
事業費の合計(円) (A)	10,272,817	7,919,887	21,049,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	1,661,000		1,200,000
	地方債	3,591,000	432,000	216,000
	その他特定一般財源	5,020,817	7,487,887	19,633,000

正規職員	業務量	0.45人	0.15人
	人件費(B)	2,674,015	903,075
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	12,946,832	8,822,962
--------------------------	------------	-----------

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	土地改良区、土地改良団体及び水利組合に対し、国庫補助事業による取組みを支援した。また、県営中山間総合整備事業の事業対象地区に中蒔田及び兎田暮坪地区が計画され、事業の推進を図った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 農業生産性の向上や労働の省力化を図るうえで農業基盤整備は必要性が高いと考える。また、老朽化した揚水機などの土地改良施設の維持管理経費を助成する事業(土地改良施設維持管理適正化事業)を活用し、管理組合の負担軽減が見込める。費用の負担については、土地改良事業を実施する地域との調整によって、理解が得られている。地元負担金についても、市に納入いただいている。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 国庫補助事業により、土地改良団体の支援を行っており、補助事業要件に合わせ支援を適切に行っている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設の更新に係る費用について、この事業を活用することにより、施設管理組合は40%程度の負担で更新ができる事業
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号01土地改良区補助事業の中でも有利な補助が受けられる。土地改良施設維持管理適正化事業(設計及び整備工事)を利用し、平成20年度に釜の上水利組合がパイプラインを更新している。また平成23年度には太田用水組合がポンプ施設の更新を実施した。この事業を活用し、施設更新の必要な施設を管理する水利組合及び土地改良組合にメリットを説明し、農業経営の安定化を図る。 枝番号03県営中山間総合整備事業負担金は、赤平川地区整備計画に位置づけられ、埼玉県が実施主体となり、農地の基盤整備を実施する事業で、補助事業。事業費の一部負担で実施が可能である。秩父市内の農地は、機械が使用できない農地が多くあり、遊休農地となる恐れがある。事業を活用し、農地の基盤整備を行い、優良農地の確保を図る必要がある。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>県秩父農林振興センターと一体となり、県営中山間整備事業の推進を図り、整備後の営農活動への支援を実施する。</p> <p>県秩父農林振興センターと一体となり、県営中山間整備事業の推進を図り、整備後の営農活動への支援を実施する。</p> <p>県担当者が地元町会長へ県営中山間整備事業の防火水槽設置工事の説明をする際に、日程調整などを行ったり、工事に対する地元の意見などをまとめて県へ報告した。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>小規模な農業用排水路の整備などの要望がある場合は、県費単独土地改良事業(県33%、市67%)の事業を検討する。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>優良農地確保のため、土地改良事業の未実施地区へ、制度の説明を行い、農業生産の基盤整備を図る。</p> <p>優良農地確保のため、土地改良事業の未実施地区へ、制度の説明を行い、農業生産の基盤整備を図る。</p> <p>地元の同意が2/3以上にならないとできない事業なので現実的には、地元から基盤整備の要望を受けてスタートする。H24年度は説明会などは未実施である。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 土地改良施設の改修によって、農業生産基盤だけでなく近隣住民の生活基盤の整備にもつながることが期待される。(例えば土側溝をコンクリート側溝へ改修すれば、交通の安全性も高まることなどが見込める。)	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040010	担当課所名	農政課
基本事業名	浦山地域農林水産業施設管理運営事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	1	経営基盤の強化
			総合振興計画 132 ページ

基本事業の概要	浦山地域にある農林水産業施設を管理運営する。
---------	------------------------

対象	浦山地域の住民、秩父漁業組合、秩父鮭増殖研究会等
意図 (対象をどのようにしたいか)	農林水産業関係の地場産業の振興を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
地場産業施設利用者数		人	6,024	5,500	5,414	5,500	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			24年度			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	浦山フレッシュセンター事業	指標	地場産業施設利用者数	800	人	A		
		582,149	579,503	704,000	824	維持	維持	
02	浦山溪流フィッシングセンター事業	指標	地場産業施設利用者数	4,700	人	A	◎	
		838,781	851,315	1,025,000	4,590	維持	維持	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	1,814,000	1,735,000	
事業費の合計(円) (A)	1,420,930	1,430,818	1,729,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	1,420,930	1,430,818
	業務量	0.20人	0.20人
人件費(B)	1,188,451	1,204,100	
業務量			
人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	2,609,381	2,634,918	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	浦山ダム周辺の整備事業として建設した施設であり、地域で生産された農産物を加工・販売している。農業生産者の所得向上と地域住民の雇用の場及び水産業の振興を目的として施設を整備した。そのため、多くの人に施設を利用してもらうことで、所得の向上につながり、地場産業の振興も図れる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 2つの事業は、浦山ダム周辺整備事業として地元の雇用対策を目的として作られた施設であることから、基本事業を構成する事務事業としては問題はない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 平成23年度まで管理運営委託していた浦山ダム振興センターが解散したため、平成24年度からちちぶ観光機構に委託した。「秩父市公共施設ファシリティマネジメント方針及び基本計画」を基に、今後の施設の存続及び運営方法を含め検討が必要である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 この事業は浦山ダム開設に伴い、地元住民の雇用を図る目的で設立された施設である。主な事業は、手打ちそばや手打ちうどんの食事の提供及び、そばうち体験、まんじゅう手作り体験が中心の「フレッシュセンター」、溪流釣りを中心とした「フィッシングセンター」がメイン事業となっているが、秩父地域のイメージは、「緑、水、溪流釣り」であり、観光的な魅力のある、そして民間キャンプ場に隣接する人気の高い施設ということで、フィッシングセンターの施設管理を重点化事業とした。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	他団体からイベント参加の要請を受けたら、可能な限り参加する。 「秩父観光ナビ」などを有効活用し、お客様がアクセスしやすいHPを作成する。また、案内看板を設置することで、施設の利便性を図る。 HPに施設までの案内図を載せた。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	浦山ダム周辺の施設が力を合わせPRやイベントを実施し、地元住民が一致団結して地域を盛り上げようという気運を高める。 水資源が主催した浦山ダムで行うイベントに参加した。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	「そば打ち体験できる施設」としてフレッシュセンターを、「溪流釣りが楽しめる施設」としてフィッシングセンターを宣伝するチラシを作成・配布して、両施設のPRを図っていく。 平成24年度から委託することになった「ちちぶ観光機構」と協力して、新しいチラシを作成した。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
浦山地区のPRになり、浦山地域全体の活性化につながる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07040010	担当課所名	農政課
基本事業名	公設地方卸売市場事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	5	すぐれた価値を生み出す「活力のまち」
	政策	3	自立した農林水産業のまちづくり
	施策	3	特色ある農林水産業の推進
			総合振興計画 138 ページ

基本事業の概要	市場施設を適正に管理し、青果物や水産物など食料品の取引の適正化に努め、生産・流通の円滑を図る。
---------	---

対象	市民、生鮮食料品関係事業者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	生鮮食料品等の取引の適正化を確保し、生産と流通が円滑に行われるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市場感謝祭入込み客数	数取機	人	5,500.	5,500.	3,418.	5,500.	
買受人登録者数		人	120.	120.	114.	120.	
年間売上高		千円	543,882.	589,000.	502,802.	500,000.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	市場感謝祭開催補助	指標	市場感謝祭入込み客数	5,500.	人	B	◎	
		630,000	630,000	630,000	3,418.	維持	拡充	
02	★市場管理事業	指標	買受人登録者数	120.	人	B		
		9,801,017	10,113,189	12,005,000	114.	維持	拡充	
03	秩父青果物出荷組合事務費補助	指標	年間売上高	589,000.	千円	B	○	
		700,000	700,000	700,000	502,802.	維持	拡充	
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		11,637,000	11,717,000
事業費の合計(円) (A)		11,131,017	11,443,189
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	4,439,643	4,693,840
	一般財源	6,691,374	6,749,349
	8,673,000		
正規職員	業務量	0.34人	0.34人
	人件費(B)	2,020,367	2,046,970
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	0.46人
	人件費	456,012	439,417
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		13,151,384	13,490,159

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	公設としての市場施設を整備したものであるが、地域の農林産物生産者の生産性を高めるとともに販路の確保および秩父地域における買受人の生鮮食料品を調達する基点となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 買受施設としての近隣の小売業者など販売促進に貢献している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 生鮮食料品の流通量を確保するとともに健全運営を目指し、市場を安全に開設する。近年の大型スーパーマーケットの進出により、買受人の取引額は年々の減少傾向に伴い、施設使用料収入も減少傾向ある。このため、利潤を追求する民営での運営は難しいと思われる。然しながら、地元農家の収穫物出荷先、小売店を通じての市民への食料品供給の面からも行政が運営しなければならないと考える。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 市場感謝祭を一般開放することにより、市場の存在感を示し、消費者並びに生産者、買受人、市場関係者等の交流を図り、秩父地域の農産物の地産地消の意識を高める。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 市場施設が老朽化しているため、軽微な修繕については職員が対応する。施設内の積極的な節電の取り組みを実施する。(事務所内の一部蛍光灯の取り外し、昼食時・トイレ未使用時の消灯等。) 節電の取り組みにより電気料が値上がりする中、昨年並みの電気使用料に抑えられた。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	定期的な施設の点検、管理を実施。(特に大雨、台風前後の施設の見廻り)「ちちぶ太白芋、在来大豆借金なし」等の作付けを生産者に依頼し、作付け面積を増やす等、特産品目の流通量増加による売上高の増加を図る。 太白芋等は流通量は増加したが、全体の流通量の減少に歯止めはかからなかった。
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	「ちちぶ太白芋、在来大豆借金なし」等の作付け面積を生産者に増やしてもらい、さらに秩父の特産物として買受人を通して販売、流通させる。 ちちぶ太白芋、在来大豆借金なしの作付け面積は徐々に増加している。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 施設の定期的な安全管理により、多額な修繕費の支出を抑え、安心安全な市場運営及び一般開放(市場感謝祭)ができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	斎藤 隆夫	電話番号 0494-25-5210
----------------------	-------	----------------------